

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（大船渡市）

平成 25 年 5 月 14 日

【大船渡市】（12：55～14：12）

1	出席者	市長	戸田 公明	農林水産部長	志田 俊一
		副市長	金野 周明	都市整備部長	和村 一彦
		災害復興局長	佐藤 高廣	会計管理者	新沼 拓郎
		企画政策部長	寺澤 英樹	議会事務局長	三浦 勝朗
		総務部長	金野 博史	教育次長	金野 良一
		生活福祉部長	橋本 敏行		

2 概要

現状・取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画は「市民生活の復興」「産業・経済の復興」「都市基盤の復興」「防災まちづくり」の4本柱で策定しており、復興関連事業は、計画策定当初の233事業から、現在は265事業と32事業増えている。 ・土地利用については、事業計画位置図を作成し、昨年末に地域住民にお示ししており、今後地元の方々の意見を反映しながらまとめていく予定。 ・復興計画事業の進捗状況については、着手済みが167件で全体の63%、実施済みが48件で同18%、検討中が30件で同11%、未着手が8件で同3%などとなっている。 <p style="margin-left: 2em;">分野別では、「市民生活の復興」の分野が最も取り組みが進んでいるのに対し、「防災まちづくり」の分野が最も取り組みが遅れている。これは、まちづくり計画が進んでいないことが原因である。</p>
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建について ・建設労働者の不足について ・災害公営住宅について ・仮設店舗について ・湾口防波堤の倒壊について ・三陸縦貫自動車道のインターチェンジについて ・復興計画の進捗状況について ・職員不足について ・応急仮設住宅住民の健康管理について ・復興学習プログラムについて

3 質疑・意見交換

齊藤信委員 住宅再建は被災者の最も切実な要望の一つであると思われるが、住宅再建に対する市独自施策の内容、支援対象となる世帯数を教えていただきたい。

また、市のロードマップによると、防災集団移転促進事業箇所の住宅建設は平成 26 年度からの着手となっているとともに、災害公営住宅は平成 26 年度に建設となっており、工事のピークが重複することが見込まれている。今でも大工などが不足と聞いており、平成 26 年度に工事が集中した場合対応が一層厳しくなることが想定されるが、その状況をどう捉えているか。

また、県北地域では災害公営住宅を木造戸建てで建設しているところもあるが、大船渡市の災害公営住宅は被災者の希望に応えたものとなっているのか、戸建ての需要に対し何か対応策は取られているか。

被災 3 県の仮設店舗数の約半分が本県に集中しており、本県にとって仮設店舗は重要である。仮設店舗について、国は 1 年の経過で市町村に移譲するとしているが、移譲されている施設について、民有地の場合の地代、家賃などへの対応はどのようになっているのか。

また、大船渡駅の海側エリアで商店街の再建希望者が少なかったのは住宅と店舗を一体とした再建はできないとされたことに原因があると考えますが、その点に対する市の対応はいかがか。

最後に、津波の第 1 波で大船渡の湾口防波堤が壊れたとの報道があるが、実際はどうか教えていただきたい。

和村一彦都市整備部長 住宅再建に対する市の独自施策についてであるが、これまで市では、国、県、市の補助事業などを活用して住宅再建を支援してきた。しかし、制度によっては支援内容に差があることから、その支援内容の差を解消する目的で制度を創設したところである。具体的には、防災集団移転促進事業とがけ地近接等危険住宅移転事業の支援内容の差などを補助するというものである。また、自力再建の戸数は防集事業などを全て含め約 1,600 戸となっている。

二つ目の工事のピークに関する質問についてであるが、今後は、徐々に厳しくなってくると思われるが、県と調整しながら進めて行く。

鈴木弘商業観光課長 仮設店舗については、平成 25 年 3 月末時点で 77 カ所 487 区画整備が実施済みであり、1 カ所 3 区画で整備を実施中である。そのうち、中小機構から譲渡済みの施設は 210 施設となっている。借上げに際して土地の賃借料が発生しているものは、個々の使用面積分は各事業者が、共有分は市が負担している。現在、国から撤去費用に対する支援がないことから、なんとか国で撤去費用を負担して欲しいと考えている。

大船渡駅の海側商店街については、所有者にアンケートと面談を実施し、拠点内の店舗

について意見聴取をしている。現在市としては、当地域を災害危険区域として指定し住居を禁止する方向で考えているが、アンケートなどの結果では店舗との併用住宅の希望が多いことから、今後対応を検討していく予定である。

戸田公明市長 仮設店舗は 77 箇所あり、各地域で抱える課題は様々であるため、それぞれの地域でヒアリングを重ね、それぞれで方針を検討していく必要がある。また、岸壁背後の漁業作業施設用地の問題など、いろいろなケースがあり大変な作業となる恐れがある。

佐藤高廣災害復興局長 津波の高さについて、気象庁発表の 8.0m 以上という数字は潮位計が破壊されたためであり、津波の痕跡からは 11.8m であることが確認されている。湾口防波堤の倒壊については、引き波で倒壊したのか、押し波で倒壊したのか不明であるが、学者の見解によれば、第 1 波での倒壊ではないことは間違いないとされている。

田中聖一集団移転課長 災害公営住宅については、現在、約 800 戸整備する予定としている。市内は平場が少ないため集合住宅での建設でお願いしているところであり、戸建ての災害公営住宅は現時点で泊地区（6 戸）の 1 カ所のみとなっている。

樋下正信委員 三陸縦貫道の大船渡中央インターチェンジ（IC）が現在暫定設置されているが、碁石～越喜来間にはもともと大船渡中央 IC は設置しない計画だったのか。

和村一彦都市整備部長 立根～碁石間には、当初大船渡 IC、大船渡北 IC、碁石 IC の 3 つの IC を設置する予定であった。その後、平成 17 年度に大船渡病院の緊急退出路が整備され、この退出路が災害時に非常に役に立ったことから、災害対応や経済効果の面から改めて必要と考えられている。大船渡中央 IC の設置を考えている箇所は地形的、構造的に厳しい場所と捉えているが、現在、三陸国道事務所と可能性を詰めている状況である。

樋下正信委員 大船渡中央 IC の検討を始めたのは震災以後からか。

戸田公明市長 震災前から必要との意識はあったが、地形条件が特殊で実現は難しいと認識していた。震災を契機に改めて必要性が高まり、検討を始めたものである。

佐々木努委員 一つ目の質問であるが、復興計画概要版に掲載されている進捗状況で、未着手の 8 事業とはどのようなものか。

二つ目の質問であるが、多くの被災地で復興に対応する職員が不足しているというが、大船渡市職員のマンパワーはどのような状況か。

三つ目の質問であるが、被災地では震災直後から保健師が必要とされたが、保健師の派遣状況と応急仮設住宅住民の健康管理に対する取り組みの状況はいかがか。

佐藤高廣災害復興局長 復興計画掲載事業で未着手の事業は、「市民生活の復興」の分野ではスポーツイベント開催事業、シルバー人材運営事業である。スポーツイベントの実施が未着手であるのは、施設自体が未整備であることが理由である。

「防災まちづくり」関係の分野では、防災マップ作成、津波避難ビルの指定、潮位観測機器設置事業などが未着手である。これらの事業は、基盤整備が進まないと着手でき

ない事業であるため、現時点で未着手となっている。

金野博史総務部長 職員数については、全職員数約 400 人に加え、応援職員は平成 24 年度が 50 人、本年度が 71 人来ていただいているが十分ではない。技術職のほか、一般職の応援も必要となっている。なお、発注者側である行政職員の不足が課題ではあるが、工事の受注者側の人手不足も考えて行く必要がある。

橋本敏行生活福祉部長 健康づくりについては、北上市の支援で、県南広域局の緊急雇用事業を活用した応急仮設住宅、みなし仮設、自力再建の方々を対象とした健康状態調査を実施する予定にしている。昨年度は各自治体から応援で看護師を支援していただき、直営で健康づくり事業を実施した。

佐々木朋和委員 復興学習プログラムの一環で、修学旅行客が沿岸地域に来ていると聞いているが、現在大船渡市ではどの程度復興学習プログラムを整備しているのか。また、今年のゴールデンウィークの観光客の入れ込みはどうか、あまちゃん効果はあったのか。

また、子どもたちの学習環境についてであるが、学校の校庭が使えないケースもあると聞いている。県では、子どもたちの運動の機会をつくるプログラムに支援しているようであるが、現在の教育環境についての課題があればお知らせいただきたい。

さらに、先ほど仮設店舗の撤去について発言があったが、内陸では使用しなくなった仮設店舗を利用したいとの話がある。仮設店舗を市外に移動することにより撤去の問題も解消されるのであればよいアイデアと思うが、そのような考えはないか。

鈴木弘商業観光課長 震災により宿泊施設が被災し、いまだ完全に復旧していない。現在は、復旧、復興のための建設事業者が宿泊している状況であるが、観光客に宿泊していただくことが難しい状況であるため、修学旅行プログラムの整備は進んでいない状況である。しかし、震災後、観光は復興の目玉と考えていることから、現在市では、市の観光ブランドの調査を実施しているところであり、今年度中に観光ビジョンを策定のうえ、平成 26 年度から取り組む予定である。

仮設施設の市外での活用については、今後検討していきたい。

金野良一教育次長 小中学校は市内に 20 校あり、約半分の学校の校庭に応急仮設住宅が建設されている。そのため、部活や運動会などの行事ができないという課題があり、土日は練習試合などの送迎を補助している。学習環境の課題として、応急仮設住宅の中で自分の空間、勉強する空間を確保することが挙げられる。校庭を使わなくても良い運動プログラムなどを実践しているところである。

戸田公明市長 今後の復旧、復興に対して民間投資の力を活用するため、今年 4 月 1 日から市役所内に企業支援室を設置したところである。また、経済同友会などが主体となって、人材育成を目的とした東北未来創造イニシアチブというプロジェクトが開始され、県内では釜石市、大船渡市が対象となっている。現在、この東北未来創造イニシアチブのプロジ

ェクトとして、経済同友会から3名の職員の派遣をいただいている。このプロジェクトは、地域資源を活用した新たな産業・観光の創造、農漁産業の6次産業化の二つを取り組んでいくこととしているが、そのような中で、交流人口の拡大などにも取り組んでいければと考えている。

4 現地調査

- (1) 災害公営住宅 市営田中東団地
- (2) 大船渡津波伝承館

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（陸前高田市）

平成 25 年 5 月 14 日

【陸前高田市】（12：59～14：32）

1	出席者	市 長	戸 羽 太	復興対策局長	蒲 生 琢 磨
		議 長	伊 藤 明 彦	建 設 部 長	須 賀 佐 重 喜
		副 市 長	久 保 田 崇	都 市 計 画 課 長	山 田 壮 史
		企 画 部 長	菊 池 満 夫	財 政 課 長	熊 谷 正 文
		議 会 事 務 局 長	千 葉 徳 次		

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業者の復旧・復興状況については、陸前高田商工会会員数 738 事業者のうち、82% の 604 事業者が被災し、2 月現在で 604 事業者のうち 54% の 337 事業者が再開した。 市内の宿泊施設は、震災前の 19 施設による収容人数 842 人に対し、現在は 7 施設による収容人数 232 人となっている。 事業所・宿泊施設などの再建支援、観光施設の再建整備などが課題となっている。 ・ 市街地の復興については、12.5m の防潮堤を設置することでレベル 1（宮城県沖地震レベル）の津波に備え、レベル 2（東日本大震災津波レベル）の津波については嵩上げや避難路等多重防災により対応する予定としている。 広大な事業面積であることによる事業のスピードアップ、多くの地権者との調整、切土で発生した残土の置場、処理費用などが課題となっている。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の権利関係について ・ 職員不足について ・ 仮設店舗について ・ 国の復興事業について ・ 雇用情勢について ・ 高台移転について ・ 産業振興について ・ 国際リニアコライダーについて ・ 災害廃棄物について

3 質疑・意見交換

神崎浩之委員 国の規制緩和の状況について伺う。まず、土地の権利関係について、特別措置法などで緩和するように要望を出していたが、その進捗状況はどうなっているか。また、施設の再建築は現状復旧しか補助対象にならないと聞いているが、実際の国の対応状況はどうか。

他県からの応援職員の需給状況はどうなっているか。また地権者との交渉のためにマンパワーが必要と思われるが、どの程度の人員を要望しているか。それに対してどの程度確保できているか。

仮設店舗の整理状況について、現在 19 カ所、40 事業が整備待ちとのことだが、これが進まない理由は国に問題があるのか、用地の問題なのか。また、仮設店舗は 2 年間という期限があるが、陸前高田市の場合は被災規模が大きいいため、2 年間という枠には収まらないと考えるが、実際にあと何年ぐらい仮設店舗が必要とされるのか。

戸羽太市長 規制緩和については、自民党に要望させていただいている。土地収用の件については、通常 3 カ月かかる手続きを 2 カ月程度に短縮してもらったが、件数そのものが多く、超法規的な措置も考える必要があるとのこと自民党本部に要望している。

他県からは 80 名を超える応援職員に来ていただいているが、現状の人数ではとても賄いきれない状況にある。しかし、デスクを置く場所がないことや、派遣職員の宿泊施設が足りないこともあり、不足分の職員の方を受け入れたくても受け入れられない状況にもある。結果として、現状の職員に負担がかかっている状況である。

菊池満夫企画部長 仮設店舗は、5 年間は無償で使用することができ、その後は陸前高田市に譲渡される予定であるが、いずれ市街地の整備ができるまでに 4、5 年間はかかることから、それまでは延長して使用することを考えている。仮設店舗の建設は、他の市町村ではほとんど整備が終わっているが、陸前高田市は平成 25 年度も予算措置をしていただいております、その中で国と調整をしていくことになると考えている。

戸羽太市長 仮設店舗については、陸前高田市ではこれから整備をする箇所があるが、一方で大船渡市は国に対して撤去を要望している。本設の店舗設置が予定されているところでは仮設店舗は不要であり、それを譲渡されても困るという趣旨の話をしている。また、自治体によっては解体する費用を誰が負担するのかという問題が出ている。

森達也復興局総務企画課総括課長 マンパワーの状況についてであるが、平成 24 年度は沿岸地域において 360 名程度の派遣要望があり、平成 25 年度は 479 名の人員が必要となっているものの、派遣決定数は 400 数名程度となっており、充足していない状況である。特に用地関係の職員を含む一般事務職員が 50 名ほど足りない状況となっている。

岩淵誠委員 雇用情勢についてであるが、現在、有効求人倍率が 1.34 となっているものの、これは、短期の雇用が主と思われる。今後、がれき処理が徐々に落ち着いてくると、そこで働いていた人はどこに移動するのか。また、正社員の雇用状況や賃金状況はどうなっているのか。

次に、グループ補助金の問題である。県議会でも何度か取り上げているが、グループ補助金制度の繰越期限と市街地の復興スケジュールにギャップがあるため、市街地が造成される前に補助金の期限がきてしまう問題があると思うが、陸前高田市における状況はどうか。また、事業の進捗年度に合わせた補助金の対応について、国への働きかけの状況はどうなっているのか。

最後に、高台移転についてであるが、現在は各種住宅再建に向けたソフト的な補助金も出ている。これらは基金事業であるため、概ね平成 27 年度頃が補助対象期限となっているところが多いようである。まちづくりの施策と補助金の期限が実態と合っていない制度となっていると考えるが、市としてはどう考えているか。

戸羽太市長 有効求人倍率が非常に高いというのは事実であるが、例えば緊急雇用やNPOに雇われるという場合もあり、その内容は様々である。国でも工事設計の際は、被災地外で 15～16%程度、被災地においても 21%程度人件費を上げている。そのため、水産加工業に就ける人でも、がれき処理の条件がいい場合そちらに就くことになる。このように、今後十年、二十年先を見越した産業に人が集まらないという現状があり、今後大きな問題となる懸念がある。せっかくやる気を出して、被災地において大きな水産加工場を再開させたとしても、思うように人が集まらない。市内にコールセンターができたが、100 人雇用できるものの実際は 70 人弱ぐらいの雇用にとどまっているという現実がある。若い人たちがこの地域に残らなければ、今後の発展は難しいため、彼らがどのような職業を求めているのかというニーズのくみ上げや、やる気のある方々の起業という面を行政がどこまで応援できるのかが大きな問題になると考えている。行政が一般の企業に対して支援をすることはこれまでタブー視されてきたが、場合によってはそこまで踏み込んでいかざるを得ないと考えている。

グループ補助金について、陸前高田市の場合はまちづくりが進んでおらず、それを待つと補助金の期限を迎えてしまうため、難しい状況である。国の予算は単年度であるため、平成 25 年度は予算があるとしても、その先はどうか心配している。基金のような形で 3 年後でも 5 年後でも予算が使えるシステムを何らかの形で約束してほしいと、政党や政府に対して要望している。市が早く整備できないから事業者が再開できないということになると、別の意味で復興の足かせである。

熊谷正文財政課長 住宅再建に係る支援については、国の補助対象にならない部分に対して、市独自の支援策を実施している。この財源としては、岩手県から頂いた復興基金を積み立てて活用している。先ほど説明があったが、平成 27 年度に造成が終わり住宅再建が始まる時期に復興基金が終了するとなると、ほとんどの方が利用できないという状態になりかねない。今後の状況によるが、復興基金の使用期間の延長や金額自体の増額をしていただかなければならないことも出てくると思うので、その際は岩手県にもお願いしなければならないと考えている。

岩淵誠委員 事業期間が長くかかるのに、平成 27 年度までを期限とする基金が多いので、国で

も全体像の中で被災地のために留保分として残すという対応がないと、今のような懸念が生じる。復興事業と既存のルールがかみ合っていないと考えているが、その辺についてどう感じているのか。

戸羽太市長 懸念だらけである。県や国の方々は県民や国民と関わることは少ないかもしれないが、市町村は常に住民と向かい合っている。市町村では、通常の行政サービスをしながら復興していかなければならない。そのような中で、予算の先行きを心配しながら、あるいはルールを遵守しながら進めるということになると、住民に与えるストレスはとて大きくなる。県や国にもこのような実態をもう少し理解いただかないと、このような時だけ地方分権と言われても厳しい。平成 27 年度までの期限が実態に合っていないことは目に見えていることから、実態に合った制度にいち早く変えて頂いて、少なくとも我々執行部の精神的安定を図らせていただきたい。この復興は失敗できないことから、そのような点は心をひとつにしてやっていただきたいと思っている。

飯澤匡委員 明治、昭和の津波からの復興と大きく異なるのは、生産年齢人口が極端に減ったなかで、甚大な被害があったということである。そこから抜け出すには、既存のルールにこだわらない産業の育成が必要と考えている。今までは漁業を中心とした産業をなんとか立て直すという観点だったが、先ほど市長の発言にもあったように、市の行政は目の前の生活者との接点が多く日々の対応をしていかなければならないことから、常々県に対して、産業の育成については効率的かつ新たな視点で考える必要があると言っている。以前市長との懇談のなかで、新たなエネルギーをベストミックスしながら推進していきたいと話されていたが、現在の状況で、そのような考えを中長期的に実施することは難しいのだなと実感した。既存産業だけではなく、中長期的な産業の育成という部分でも、県の出番なのだろうと考えている。その辺についての現状ともに制度改革について物申したい点があれば、忌憚のない御意見をいただきたい。

戸羽太市長 エネルギーについては、再生可能エネルギーをやりたいという思いはあるが、あれだけ人が住んでいた場所が被災してしまうと、それどころではないということが現実問題としてある。また、山を削って太陽光パネルを設置したとしても、売電価格はどんどん下がってくるなど、国の方向性が定まらないと、陸前高田市のような弱小自治体があれにもこれにも手を出そうとはならない。エネルギーについては、国の方向性をきちんと定めていただく必要があると考えている。

また、岩手県は岩手県、陸前高田市は陸前高田市の良さをそれぞれ大事にしていかなければならない。例えば、観光ひとつを取っても、せっかく平泉が世界遺産になっても、その波及効果は大したことはない状況にある。先ほど飯澤委員がおっしゃったように、ある程度、エリア別や県全体という形で大きく打ち出すものがなければ、陸前高田市に来て、大船渡市に来て、釜石市に来て、東京から来た人たちに言わせれば皆同じになってしまう。エリアの中で、復興と併せながら、十年後、二十年後を見据えた何かに特化したものをしていく必要がある

と考えている。

話がずれて申し訳ないが、国際リニアコライダー（ILC）が話題となっており、佐賀県知事と福岡県知事がスイスの研究施設に行ったことが本日ニュースになっていた。では、岩手県は何をやっているのだという話になる。ILC については陸前高田市に誘致されるわけではないが、ILC が来ると来ないでは子どもたちの教育の面だけでも大きく違う。二回目は無いので、今すぐの話ではないとか、駄目なら駄目でいいということではなく、復興とも関連することから、岩手県が力を合わせて一つの方向を向くことが大切であると考えている。

はっきり申し上げると内陸と沿岸では震災に対する感覚が全く違う。九州や大阪で一生懸命やったださる方はいるが、岩手県の内陸の方々の方が冷めているということが現実問題としてある。様々な制度の問題や国との絡みもあるが、その前に岩手県というかたまりで、あるいは東北というかたまりで心を一つにできる場面がもう一度どこかでないと、ここ五年、十年は大変であると感じている。

飯澤匡委員 ILC の話題が出たが、7月末には国内の候補地が一本化されるとのことである。

いざ決定となった場合には、まず沿岸、東北エリアというよりも岩手県、宮城県という管内を中心とした産業群の貼り付けが大きな課題となると思う。これらの構想は、特に岩手県、宮城県が中心となっていかなければならないと思うので、ぜひともその部分については、沿岸の被災地の方々からの意見を積極的に寄せていただきたいと考えている。決定になるまでに皆一緒に頑張らなければならないと思っている。

高橋昌造委員 先ほど市長から高田北幹線の延伸について強い要望があったが、県議会において地元の佐々木茂光議員が再三再四、この道路の整備について強く訴えている。安全・安心、コンパクトな街づくりの基盤となるのは、やはり道路だと思う。高田北幹線の先には、文教施設や住宅地があることから、命の道路とか通勤通学の道路、生活に関連する道路である。今日は沿岸広域振興局から所長が来ていることから、できない理由ではなく、できる理由、どのようにしたら高田北幹線を通すことができるのか、予備調査ぐらいやるそという意気込みを示してほしい。

清水一夫大船渡地域振興センター所長 県土整備部でも国といろいろと協議を重ねていると聞いているところであり、明確なお答えはしにくい状況ではあるが、陸前高田市からの要望については県土整備部にきちんと伝えていきたい。国との交渉中ということで議会答弁のようになってしまうが、御配慮をよろしく願いしたい。

高橋昌造委員 役人の答弁である。どのぐらいの距離があって、どのぐらいの事業費がかかって、この道路を通すことでどれぐらいの事業効果が出るのかが問題である。この被災地で市長が陣頭指揮をとって、ぜひ通してもらいたい道路だと言っていることから、その思いを受け止めて欲しい。県も同席の上このような場を設けていただいていることから、このような強い要望が市長から出ていることを事前に把握しておくべきである。市長にはぜひ強く要望していただい

て、目に見える形でやっていただきたい。

須賀佐重喜建設部長 この件については、県土整備部や県土木センターにもお願いをしており、一緒になって国に働きかけをしているところである。予算の配分という問題や様々な事情があるなかで、県からは国に対して働きかけをしていただいている。もしも県でできなければ、市として実施できるよう、副知事などが直接国に出向いて協議のお願いをしていただけることになっている。また、先ほど市長がお願いしたのは、現制度では市ではできないことから、できれば県にお願いし、もし県でもできないのであれば市ができるようにして欲しいということをも県と協議させていただいているということであり、全て県でやってくれということではないが、皆様によりよくお願いしたいと考えている。

熊谷泉委員 津波堆積物の処理量は陸前高田市が一番多いということで、今は分類が始まっているようであるが、市として最終処理後の廃棄物をどの程度市外に運び出さなければならぬと考えているか。

須賀佐重喜建設部長 所管は民生部であることから概略的なことしか把握できていないが、新聞などでも御案内のように、陸前高田市は県内でも最も津波堆積物の量が多い。特に災害廃棄物については、今年度中の対応が必要ということであり、現在の進捗率は85万m³のうち60%強となっている。分級式という様々な処理をする施設を設置し、そこで農地に返すもの、資材として使えるものを処理していき、全体として今年度中に全て処理を完工したいと考えている。

熊谷泉委員 市内の農地に返すなどで、85万m³の津波堆積物は市内で処理できるということではないのか。

須賀佐重喜建設部長 分級式は最近始まったばかりなので、予定という前提でしか話ができないが、できるだけそのように対応したいと考えている。

戸羽太市長 農地に戻すことはそれで良いが、山を削った後の残土が600万m³程度余る見込みであり、そちらの方が大きな問題となっている。災害廃棄物を処理して材料として使うことは良いことであるが、それ以外に山から出た残土が東京ドーム6個分ぐらい余る。嵩上げしても余る状況であり、南相馬では土が足りないとのことからそちらに運んだらどうかとの話もあるが、1,000トン入る船で3,000回運ばなければいけない。その費用は試算で400億円となるため、頭を悩ませている状況である。

大宮惇幸委員 土地の権利調整についてであるが、宮古市では国土調査があまり進んでいないとのことである。権利調整に関連して、陸前高田市の国土調査の割合はどの程度か。

戸羽太市長 宮古市や大槌町は、国土調査が進んでいないため大変な思いをされており、基礎も壊せないというような話を聞いているが、陸前高田市の国土調査は、基本的には終了している。

ただ、被害が大きく、家族ごと犠牲になった方などはいろいろなところに権利が波及するため、そのような状況の一つ一つぶしていくのが逆に状況である。

郷右近浩委員 土地の権利調整についてであるが、解決方法として、例えば法務省の供託制度に

かけて、このような形で皆様方どうでしょうかといった手段がとれないものなのか。金額の問題も出てくるであろうし、国の保障という問題も出てくると思うが、そもそもこのような手段が取れそうなのかどうか伺いたい。

蒲生琢磨復興対策局長 供託制度については、復興局の担当者からそのような手段があると伺っている。利息計算が大変なのだそうだが、そういうケースが出た場合には相談してくださいと言われていた。そのような案件はまだ出ていないが、出た場合には案件ごとに復興局と相談しながら進めていきたい。

郷右近浩委員 ILC について先ほど市長から話しがあったが、私は昨日セルンから帰ってきたばかりで、佐賀県知事一行とは入れ違いになった形であるが、そのような中で私達にできる事はやっぴいこうと考えている。バックアップについてよろしくお願ひしたい。

戸羽太市長 中身が難しいため県民の方々になかなか理解していただけていないし、私もよく理解できていないところであるが、ILC によるメリットは共通していることから、この誘致に成功したらこれをやるというやり方ではなく、これをやるからぜひ誘致させてくれというくらいのスタンスでいかないと難しいと考えている。ILC が誘致できたら、ループ橋のトンネル工事を実施しても良いと言われていたが、後づけの話には意味がない。残り1カ月半ぐらいいかないかもしれないが、お互いにできることをやっぴいきたいと考えている。

3 現地調査

- (1) 災害公営住宅 下和野地区建設予定地
- (2) きのこのSATO(株)

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（宮古市）

平成 25 年 5 月 16 日

【宮古市】（12：52～14：30）

1 出席者	市 長	山 本 正 徳	生 活 課 長	山 崎 忠 弘
	副 市 長	山 口 公 正	産 業 支 援 セ ン タ ー 所 長	中 嶋 良 彦
	副 市 長	名 越 一 郎	水 産 課 長	伊 藤 孝 雄
	総 務 企 画 部 長	坂 下 昇	商 業 観 光 課 長	松 館 仁 志
	市 民 生 活 部 長	熊 谷 立 行	建 設 課 長	太 長 根 浩
	産 業 振 興 部 長	佐 藤 日 出 海	都 市 計 画 課 長	盛 合 光 成
	都 市 整 備 部 長	高 峯 聡 一 郎	建 築 住 宅 課 長	中 洞 悟
	危 機 管 理 監	下 澤 邦 彦	危 機 管 理 課 長	戸 由 忍
	復 興 推 進 課 長	滝 澤 肇		

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業の復旧状況では、宮古魚市場、田老魚市場は業務再開済み、共同利用漁船は1,835隻が整備済みであり、ワカメ・コンブなど養殖の生産量は7割程度回復した。 ・ 商工会議所が今年4月に実施した調査によると、被災事業所のうち96.7%が再開済みである。 ・ 応急仮設住宅の入居者数は、4月1日現在で1,610世帯、3,652人となっており、住宅の再建などにより約10%の方が応急仮設住宅から退去している。 ・ 住宅の再建については、被災した世帯のうち約2割が住宅再建済みであり、その7割が住宅補修による再建であり、新築購入による再建は3割である。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用規制について ・ 応急仮設住宅について ・ 住宅再建について ・ 産業再生について ・ 二重ローンについて ・ 観光客誘致について ・ 被災者の心のケアについて

3 質疑・意見交換

嵯峨吉朗委員 防災集団移転促進事業は平成 28 年度が最終年度となっており、その間被災者は応急仮設住宅に入居しているわけだが、待ちきれなくて自分達で土地を探し農地転用をしようとした際、野田村などでは、融資実行や資金計画に関する書類などが必要となるなど事務手続きが煩雑になり、進んでいない状況であるという。そのような状況で、自分で土地を探して建てたいという人はどうすればよいのか。また、応急仮設住宅の耐久性はどうなっているか。

盛合光成都市計画課長 自分で建てる方は結構いる。当市は野田村と異なり、従前の都市開発事業の崎山地区や区画整理区域である近内地区は住宅やアパートなどが林立しているので、農地転用が大量に出ているという状況にはない。

中洞悟建築住宅課長 応急仮設住宅は仮設構造物であり、基礎が木製ということであるが、まだ大丈夫ということである。今後、県において強度などを調査の上、必要に応じて修繕などをしていくものと考えている。

嵯峨吉朗委員 応急仮設住宅の入居期限を延長することについては、県議会でも議論になった。災害危険区域と区画整理区域とそれほど離れてはいないのだが、一方は防災集団移転促進事業で移転するが、もう一方は区画整理事業で元の場所に再建ということでもう少し安全な高いところに住めないかという話があると聞くが、どのような状況か。

盛合光成都市計画課長 鉾ヶ崎地区では防潮堤を 10.4m の高さで整備し、区画整理事業を導入する。当初、危険区域のため、防災集団移転促進事業での高台移転という案もあったが、地区協議会でも合意が得られており、表立って何が何でも高台移転という話が出ているという状況ではない。

工藤勝博委員 復興への一番の課題は、被災者の住宅再建という話があったが、最近の地価の高騰という状況もある中、再建を希望している被災者は、最大 1,230 万円の支援額をどのようにとらえているのか、再建可能な金額として考えているのか。

盛合光成都市計画課長 現在再建に必要な金額の状況について、我々はわかりかねる状況にある。高台移転への意向調査を丁寧に行う中で、再建しようとしている被災者でも、時間が経つと経済的な負担もあり災害公営住宅に入居を希望する方もいる。我々から収入額を聞くわけにもいかず、あくまで被災者の判断になってくると思われる。例えば、1 千万円を補助したとしても、それによって住宅再建件数が大幅に変わるかということは難しいところではあるが、補助額によって住宅再建件数が変わることはないと考えている。

工藤勝博委員 それぞれの地区において、希望戸数は確保されている状況のようであるが、最終的には被災者の決断に尽きるということである。さまざまな住宅再建の支援に関する制度活用の周知が必要と思われるが、これに関しての被災者の方々からはどのような声が寄せられているか。

山崎忠弘生活課長 当市においても、被災者への情報提供は大変重要であると認識しており、昨年の9月には80ページの冊子を作成し、各世帯に配付しPRに努めている。また、当市における追加支援策を、本年1月と4月に行うこととしたが、4月に決定した支援策については、6月1日の広報紙に掲載する予定で準備を進めているところである。さらに、昨年9月に配付した冊子の改訂版を7月には同様に配付したいと考えている。当市では、相談会において、個々のケースでの資金計画などの相談を受けているが、制度の周知が役に立っているという声が多くなっている。

高田一郎委員 被災事業者の再建についてであるが、当市は市独自の支援策を打ち出しており、県議会から見ても大変心強く思っているところである。被災事業所の再建状況については、当市の調査では74.5%が再建とのことであるが、先日、陸前高田市に伺った際に聞いた話では5割という状況である。再建した事業者が今、どのような状況にあるか、課題があれば教えてほしい。また先日、釜石商工会議所の方と懇談した際、グループ補助金について、早く採択されたほうが、資材の高騰などの影響で大変であるという話が出たが、そのような点も含めて再建はされたが、どのような課題があるか教えて欲しい。

二重ローン問題についてであるが、岩手県の全体の債権回収状況をも、宮古市が大変高いということでもさまざまな努力をされていることと思う。ただし、二つの支援機構の当初の計画では、5千億円の予算で始まったわけだが、本県の債権回収件数はほんの50数件にとどまっている。この二重ローン対策について、現時点での支援機構に対する現場から見た改善点というものは何か。

最後に、仮設店舗や事務所の23区画が整備されたとのことであるが、これからの本設再開への支援策について、市独自のものや国や県へ求めるべき支援策があればお知らせ願う。

佐藤日出海産業振興部長 被災後、事業を再建してからの課題については、県の中小企業等復旧・復興支援補助事業費補助金や2分の1の中小企業被災資産復旧事業補助金については、まさに革命的な補助制度であったと思っており、改めて感謝申し上げます。最初の頃はどこでも復興特需というものがあつたが、それが去年の8月お盆過ぎあたりからなくなってきた。水産加工業者など外に向けて販路を求めていく業種も、阪神淡路大震災のときと同じように、2年経つと特需が終わってしまう状況であり、現在、販路がなくなっていることや風評被害対策が課題である。県に対しては、食品産業関係者によるバイヤーを招聘した地元での商談会の開催や、特に関西圏でのPR強化をお願いしているところである。

二重ローン対策は、産業復興機構と東日本大震災事業者支援機構の二つの支援機構の持っている性格が違うということがある。当地方は、後にできた支援団体を利用するケースが多いが、問題点の一つは、商工会に国で雇用した担当相談員が一旦窓口で受けるが、後からできたほうが、支援メニューもたくさんあり使い勝手がよく、うまくはまるケースがある。そのような状況でも、前の団体が長く持っていて、次に引き継がないというところがある。

実績としてどちらの団体でもカウントできるようなものにしていくべきできあると考える。

また、仮設店舗については、当市ではグリーンピア田老の3つの棟に23店舗が入居しており、今週から来週にかけて事業者からヒアリング予定である。それぞれの店舗は、経営者の高齢化により廃業を予定、集団で移転し営業を希望、高台移転で自宅兼店舗、別の場所での営業など皆違う形態であるので、それぞれの希望にこたえられるような制度、資金繰りの話まで、どのような支援制度を行っていくべきか、1件1件話を聞いていくことが重要であると考えている。

渡辺幸貫委員 住宅再建については、7割の方が補修し、3割は1千万円の補助で新築ということである。補修世帯と新築世帯との線引きや補助の公平性はどうか保たれているか。補修した方は従前のところに住みたいという希望もあったと思われるが、実状を教えてください。

中洞悟建築住宅課長 補修して再建する方に対しては、平成23年度から実施している52万円の補助制度に宮古市が独自に18万円を上乗せし、さらに従前からあったリフォーム補助金の10万円を加えた、合計80万円を補助するという事業がある。これまで約1,000件の応募があり、補修して再建した方の大半は、当事業を活用したものと考えている。

渡辺幸貫委員 線引きの方法が難しいと思われる。すごく差があると思うのだが。

中洞悟建築住宅課長 御指摘のとおりであり、半壊というのが一つの判断である。200万円、300万円という改修もあるが、それに対し上限で80万円を補助をしており、これまで約1,000件を実施している。それ以外の軽易な修繕については、例えば県からの30万円の補助を活用している。

山本正徳宮古市長 修繕か新築かということであるが、修繕して住めるということは、それほどひどく被災していない方々であり、要する経費もそれほど大きくないと思っている。多額の修繕費用に対し少額しか補助しないということではなく、修繕の方々には、多額の経費をかけなくても修繕が可能であるということで理解していただいている。また、あまりにも海に近い危険区域に住む方々については、無理やりその家を場所に建てることはない。

佐々木大和委員 市の独自の支援策として地域木材利用住宅推進事業で100万円を補助することだが、250の再建事業の中で、18ぐらい実行されたようである。従前より当市では住宅の修繕関係支援事業ではかなり成果を出しており、関連産業の活性化につながっていくものと思われるが、少し少ないという感じがする。課題はどのようなものがあるか。

佐藤日出海産業振興部長 宮古型住宅ということで、木材産業振興、地元の事業者支援を目的に、震災前から市で30万円、県で40万円という補助制度を事業化していた。今回、被災者向けに30万円のところを100万円に嵩上げした。現実的な話としては、木材の家はやはり高いという考え方がある。また、被災者の話では、地元業者よりも大手ハウスメーカーへの評価が高い。例えば、先日、地元の大工から聞いたところ、これまで大工は依頼先とお茶飲みなどを通じて情報を得ていたのに対し、大手ハウスメーカーは堂々と応急仮設住宅の入居者

に営業をして回っているが、従来型の大工には営業ノウハウがないため、それができないという。営業力の強化がいま一つで、それが課題であることから、制度を普及し活用できるようにこれから取り組んでいきたい。

佐々木大和委員 特にこの地域は合板工場もあり、県を代表する業者があることから、いずれにしても地域産材をぜひ活用してほしい。それから、資料No.2の産業関係の状況の3ページ、1産業の復興状況、5その他(2)課題に、「事業者の被災状況がさまざまであり、補助金などの支援の該当にならないケースがあるが、各種制度の支援を継続していく必要がある」について、様々ある中でこういうものが重要だということを教えてほしい。

中嶋良彦産業支援センター所長 主なところでは、修繕費事業では200万円以上という制限を設けており、基本的には少額修繕部分については自己負担となっているが、融資部分の利子補給事業で対応したケースがある。また、復旧費補助金などについては、あくまで資産として登録があったもの、内装部分も資産登録があったものが対象となるため、税法上申告をしている方に限られ、それ以外の方は対象外となったケースがある。資金の紹介、利子補給などの精度の活用に向けて情報提供をしていきたい。

小泉光男委員 総合的な質問であるが、震災から2年2カ月経過し、宮古市では住宅再建について上乘せ補助など独自の支援を実施するなど、市民向けの行政施策を行っているところであるが、新聞などによると、復旧・復興が進んでいないと感じている人のほうが多いと言われている。これは、国の法律や制度上の問題や、災害公営住宅では権利関係などの事情もあるだろうが、県の条例や仕組みのために市で取り組みができない例や、県や議会に対応してほしいことがあればお知らせ願う。

盛合光成都市計画課長 従前であれば3年かかるものを6カ月で決めるものもあり、防災集団移転促進事業や区画整理事業については、国や県の制度で遅れているということはない。住民からは復興が進まないとの御意見をいただくが、例えば音部地区での280戸の高台移転については通常であっても1、2か月あるいは1、2年でもできないものであり、ある程度時間を要することについては御理解いただくしかないと考えている。県や国では、問題点があればすぐ相談に乗っていただいているというのが、行政側にいる者にとっての実感である。

城内愛彦委員 産業について、被災事業所の74.5%が再開したとのことだが、再開していない残りの事業所の課題、制度上の不足点は何か。

また、住まいの再建について、他市町村から移り住んでいる方の住宅再建の状況とその方々へどのような後押しを考えているか。

佐藤日出海産業振興部長 商工会議所と市の調査は対象となる規模の違いがあって数値異なるが、昨年12月11日が調査時点で再開の割合は8割ぐらいいままで来ているものの、残りの2割については、2年が経過しているので、再開は非常に難しいのではないかと考えている。事業を再開するためのポイントは3つあると考えており、一つは、被災前にやっていたビジネ

モデルが上向きであったか、次に、経営者の年齢の問題、最後に後継者の問題がある。いくら頑張っても8割が限度と考えており、この2割の部分をどうやって埋めていくのかが課題である。企業誘致や地元企業でもう一人追加雇用をお願いする、あるいは地元での新規創業者への支援などが次の展開になると考えている。

山崎忠弘生活課長 住宅再建を再建した方は850世帯であり、そのうち市外から当市に転入した方が32世帯で、うち30世帯は新築した方である。当市では4月に新たな3つの支援策を打ち出す予定であるが、仕事や学校の関係で転入してきた方がそのまま新築している。

高橋但馬委員 観光について、震災・風評により減少した観光客の誘客に取り組むとのことだが、平成22年は1,242千人、平成23年度は336千人、平成24年は739千人と、平成24年度は平成22年度の6割弱となっているものの、平成23年から平成24年度は倍以上が増加している。これは、いわてデスティネーションキャンペーンの効果ではないかと考えているが、当市ではこの効果についてどのように分析し、平成25年度は具体的にどのような取り組みを行うのか。

松館仁志商業観光課長 平成24年度は、確かにいわてデスティネーションキャンペーンがあり、大人の休日倶楽部で吉永小百合さんが来てテレビに取り上げられたり、関東方面の電車にポスターが掲示されるなど、それを契機に増加したが、いわてデスティネーションキャンペーンの効果で増加したとの認識は持っていない。むしろ、昨年7月に浄土ヶ浜レストハウスがオープンし、海水浴場も再開し、それに基づいて平成22年度の60%弱であるが回復していると考えている。ことし7月にはシートピアなあどもオープンするので、夏からの入り込みを期待している。

伊藤勢至委員 発災から2年2カ月が経つが、最近国も県も仮設住宅の「応急」が抜けおり、気持ちが緩んでいるのではないかと。阪神淡路大震災のときは6年ぐらい応急仮設住宅に住んでいた。2年2カ月が経過し、力のある方は退去していくが、弱い立場の方は残り、トイレや風呂も隣に気を遣って使っている状況である。県議会でも話をしていることだが、解決に努力をしていただいているものの、「応急」という言葉を外すのはいけないと思う。住んでいる方々の気持ちを考えれば、県においても「応急」という言葉を現場では使い続けるべきであるということをお願いしたい。

確認であるが、今回の資料No.3の5ページで、住宅再建への被災者への支援について、国・県の支援金額が複数世帯で630万円、単数世帯で555万円となっている。私が確認して県政の報告書に記載した金額は765万円であり、これでは135万円足りないことから、この金額の差について確認を願う。また、3月末に国から県に災害公営住宅に関する資金が205億円交付され、宮古市に対しても40数億円が交付されたと聞いている。国、県が765万円、市で200万円余り出してもらえれば、当初は1千万円住宅ができると提案したが、最近の資材高騰で及ばない状況になっている。1,200万円まで行けば、何とか可能なのではないかと考

えるが、40 数億円がどのように当市に配分されてどのように生かされているのか、併せて 1,200 万円ぐらいであれば住宅再建の励みになるのではないかと考えるがいかがか、伺いたい。

佐野淳県復興局生活再建課総括課長 金額の差については、岩手県生活再建住宅支援事業の利子補給事業で 135 万円というものがあり、これが資料には記載されていないためである。他の直接的な補助とは異なる支援である。

山崎忠弘生活課長 当市への交付が 77 億円あり、このうち住宅再建の財源としたのが約 57 億円である。

伊藤勢至委員 そうすると、合計で国、県、市を合わせて最終的に、自分の土地に再建しようとする方は、いくらいただけるようになるのか。

山崎忠弘生活課長 1,230 万円である。

小西和子委員 被災 3 年目に入って、心のケアを必要とする方々がふえていると思うが、災害弱者といわれる女性や子ども、高齢者、障がい者の抱えている問題点をどのように把握しているのか。例えば、沿岸部でもドメスティックバイオレンス（DV）の相談件数が増えているとか、子どもの虐待、高齢者が閉じこもりなり健康を害するとか、障がい者の方々が我慢している、などの問題をどのように把握しているか。

山崎忠弘生活課長 市では、応急仮設住宅などに対しては宮古市社会福祉協議会を通して、被災者支援員を配置し、情報把握しているが、他は個別に、健康面については保健課で、高齢者については介護保険課、福祉課で、DVについては保健所や警察と連携し対応している。DVについては件数などの数字は持ち合わせていないが、阪神淡路大震災の状況からすれば、2 年、3 年経過してから問題が顕在化してくるという状況のようであり、それらを踏まえながら関係機関と連携しながら対応を進め、今後、心のケアについても現状を把握しながら、重度の方に対しては重点的にケアしていきたい。

3 現地調査

- (1) シートピアなあと、魚市場、番屋
- (2) リアスハーバー宮古

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（釜石市）

平成 25 年 5 月 16 日

【釜石市】（13：00～14：15）

1 出席者	市 長 野 田 武 則	産 業 振 興 部 長 渡 部 秀 幸
	副 市 長 若 崎 正 光	建 設 部 長 洞 口 政 伸
	副 市 長 嶋 田 賢 和	復 興 建 設 技 監 小 友 光 晴
	総 務 企 画 部 長 小 林 俊 輔	復 興 推 進 本 部 事 務 局 次 長 佐 々 木 勝
	市 民 生 活 部 長 清 野 信 雄	総 合 政 策 課 長 正 木 隆 司
	保 健 福 祉 部 長 岡 崎 貞 夫	

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<p>・ 住まいの再建については、応急仮設住宅入居者が 3,000 世帯弱、みなし仮設が 400 世帯、釜石市外に住んでいる方が 200 世帯などで、合計 4,000 世帯の方が生活しており、昨年度実施した意向調査によると、災害公営住宅に入居を希望する世帯は 1,641 世帯となっている。</p> <p>災害公営住宅の建設にあたっては、土地の確保が難しく、現在用地交渉を進めているところである。</p> <p>・ 被災された事業所の方々は、現在、仮設事務所・店舗などで事業展開をしている。事業所の方々からの意向調査によると、土地利用計画が明確化、売り上げの減少・顧客の減少、資金調達などが課題として挙げられている。</p> <p>・ がれき処理については、現在来年 3 月の完了に向けて取り組んでおり、順調に進んでいる。</p>
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ がれき処理について ・ 各種工事の発注について ・ 嵩上げた土地の利用について ・ 大規模商業施設の出店について ・ 商業者の再建について ・ 土地の嵩上げの高さについて ・ 緊急避難対策について

3 質疑・意見交換

及川幸子委員 がれきの再利用についてであるが、コンクリートがれきを、防潮堤工事に使用しているところがある。釜石市におけるがれきの再利用について、現状をお知らせいただきたい。

野田武則市長 がれきは現在山積みになっており、一部高速道路の建設に使っているものがあるものの、本格的な活用はこれからである。活用できるものは活用していきたいと考えているものの、そのまま使えるものだけでなく、それなりの処理が必要なものもあることから、具体的な活用策についての検討はこれからである。

及川幸子委員 災害公営住宅の建設がスタートしたということであるが、地元企業の雇用に対する配慮はどのように考えているか。地元の建設業に対しては、十分に仕事を与えられているのか。

洞口政伸建設部長 現在、災害公営住宅などの発注を実施しているところであり、そのような効果が最大限生かせるような枠組みを考えている。また、住宅に限らず、様々な規模の工事も発注されることから、規模に応じた対応を考えていく予定である。

及川幸子委員 嵩上げた地域には、公共的な施設がどの程度建設される予定か。

洞口政伸建設部長 東部地区のことを御指摘のことと思われるが、当地域は、残存物件があるため自立再建をするケースが非常に多く、その隙間を嵩上げ工事するという難しい整備である。嵩上げをした土地には、公共施設として災害公営住宅を優先して整備することで、まずは住民に戻ってもらうことを先行して行い、その後、商業、工業などの整備に展開していくこととしている。

及川幸子委員 大規模な被害であったことから、津波被害のあった場所に戻りたくないと思う人も多いと思われるが、どの程度の方が、津波被害の土地で嵩上げをした地域に住宅を再建する予定か。

洞口政伸建設部長 安全・安心は最大のテーマであることから、防潮堤、防波堤など様々な方策を行ったうえで、市街地を50cm程度嵩上げする整備計画を立てている。嵩上げをした土地であっても安全性を確保していることから、そこに住んでいただけるよう積極的にPRしているところである。市としては、嵩上げた土地に災害公営住宅を建設し、その周辺に民間の住宅を再建していきたいと考えており、住民の方々に対しては、丁寧に説明をしながら安心して住んでいただけるよう取り組んでいく。

久保孝喜委員 イオンの出店についてであるが、通常の場合であっても、これだけの大型店の出店であれば地元商店街は不安があると思われる。今回の出店にあたり、地元商業者とのコンセンサスはどのようになっているのか。

また、地元商店街の再生は緒についたばかりの復興途上のなかで、地元商店街に先行し大型店が開業するリスクについてどのように考えているのか、御説明願いたい。

野田武則市長 震災前から市の中心商店街は衰退しており、多くの市民が内陸地域に買い物に出かけるなど、地元購買率も県内で最も低い状況にあった。地元では、このままでは釜石市は衰退してしまうとの意識が強く、大規模商業施設の出店に対し大多数から理解・賛同いただいている。一部、競合する店舗から心配の声があることから、何らかの支援策が必要と考えている。

これまで、大規模商業施設は郊外に設置される例が多く、それに伴い中心市街地が衰退していくことが多かったが、釜石市の場合は逆に中心市街地に設置されることから、ある意味で実証実験になる。少なくとも交流人口が増えることから、多少のリスクはあるにしても、実施する価値があるものと考えている。しかし、大規模商業施設が継続して営業利益を上げていけるか否かは別の問題であることから、数年後撤退することも当然考えていかなければならない。市ではイオンの出店を、釜石市の大規模商業施設ではなく南三陸地域の広域の拠点として位置づけており、三陸沿岸にとって必要と考えている。

久保孝喜委員 大規模商業施設の出店にあたり、地方自治体側と事業者側との契約の締結を含め、市として撤退リスクをどのように最小限とするかは重要な課題であるが、現時点で何か手だてがあれば教えていただきたい。

嶋田賢和副市長 具体的に撤退を念頭にいれているわけではないが、あらゆる可能性を考えて準備していく必要があると考えている。例えば、契約書の締結にあたり、具体的な年数までを明記できるかどうかはわからないが、交渉によって文章に盛り込むよう努力していく必要がある。また、日本全国では、大規模商業施設の撤退で苦戦をしている地方自治体や、大規模商業施設と共存共栄している地方自治体があることから、それらの事例を踏まえて、釜石のみならず三陸あるいは岩手全体のためになるような街づくりを目指している。

久保孝喜委員 大規模商業施設の隣接地に、地元の企業や商店街を集約化するとの話があったが、集約化した店舗の開業時期と、大規模商業施設の開業時期のタイムラグはどの程度なのか。その期間が長ければ長いほど、地元店舗がハンディを背負う可能性がある。

嶋田賢和副市長 まさにその点は市として頑張っているところである。地権者との用地交渉の関係でなかなか期日を明確にできないところではあるが、地元店舗の開業は、大規模商業施設の開業から半年ないし1年程度は遅れる懸念がある。したがって、既存商店街を再建させるための用地交渉に全力を注ぐとともに、既に仮設店舗などで営業している事業者にもどのような支援ができるか、二段構えで対応していきたい。

高橋元委員 東部地区の嵩上げは50cmとのことであるが、少々低いのではないかと感じている。その高さに決定した経緯を教えていただきたい。

また、津波は防潮堤、防波堤である程度くい止められると思うが、それを乗り越えた津波も当然に予想される。他県では、防潮堤を低く設置する代わりに避難ビルを設置し、避難を優先している地域もあるが、釜石市の緊急避難対策はどのようになっているのか。

洞口政伸建設部長 東部地域以外は嵩上げをして住むという街づくりをするが、東部地区だけは、湾口防波堤、防潮堤、グリーンベルトによる多重防御で津波を軽減化するものの、完全に防ぐことはできない。そこで、さらに嵩上げをして安全を確保することになる。なお、嵩上げは、津波対策だけでなく、地盤沈下したことによる内水排水対策も目的としている。当地域は残された建物もあることから、その方々の事業が邪魔にならないように50cmを嵩上げするものである。

津波自体を全て防ぐことはできないので逃げることを徹底する。底地の嵩上げや、1階を車庫にする、ピロティ構造にする、高いところに住んでもらうなどの規制はさせてもらう予定である。逃げることを徹底してこの街に住んでもらうことになる。

3 現地調査

- (1) (株)津田商店
- (2) 災害公営住宅 上中島地区

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（田野畑村）

平成 25 年 6 月 11 日

【田野畑村】（12：59～14：09）

1	出席者	村 長	上 机 莞 治	議 長	鈴 木 隆 昭
		副 村 長	工 藤 正 勝	副 議 長	上 村 繁 幸
		総 務 課 長	佐 藤 俊 一	総務教育民生常任委員長	工 藤 求
		政 策 推 進 課 長	堀 川 孝 男	産業建設常任副委員長	小 松 山 久 男
		復 興 対 策 課 長	久 保 豊		
		参事兼建設第1課長	鋤 形 金 由		
		建設第2課長	佐々木 卓 男		
		産 業 振 興 課 長	畠 山 恵 太		

2 概 要

現 状 ・ 取 組 ・ 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村内では 251 世帯が被災し、5 月末現在で自宅再建をしたのは 22 世帯、仮設住宅入居者が 127 世帯、村営住宅への入居者は 5 世帯、民間借上げ住宅入居者は 16 世帯、などとなっている。 ・ 漁業集落防災機能強化事業や災害公営住宅整備事業で、4 団地、118 区画を造成中であり、1 団地は既に整備済み、今年 9 月末には全て整備が完了する予定である。 ・ 漁船漁具は概ね 90%が整備済みであり、養殖施設は 100%が復旧している。 ・ 復興交付金事業では、第 5 回申請分までで 56 事業、224 億 4 千万円が計画されている。 ・ 他自治体等からの派遣職員は 9 名、任期付き職員が 5 名となっている。
質 疑 ・ 意 見 ・ 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害公営住宅について ・ 水産業の復旧・復興について ・ 住宅の再建について ・ 人口流出について ・ 職員不足について ・ 復興交付金について ・ 建設資材の単価高騰について ・ 仮設店舗について ・ 復興予算について ・ 心のケア対策について ・ 観光客の誘客について ・ 商業施設の復旧について

3 質疑・意見交換

工藤勝博委員 災害公営住宅用の土地造成がかなりのスピードで進められているようだが、分譲方法などが決まっていれば教えていただきたい。

上机莞治村長 被災者の生活の再建が第一の課題であり、被災地域に残る人と高台に移転する人たちのコミュニティーの維持が大きな課題となっている。集落ごとに用地を造成しているが、最終的には区画毎の価格を示したうえで抽選で決めることとしている。

工藤勝博委員 土地の価格が上昇しているが、自力再建しようとする人の資金計画とのギャップをどう考えているか。

上机莞治村長 影響はいくらかあると思うが、現時点では聞いてはいない。高台移転地については既に平成23年中に決めており、価格上昇前で、まだ何とか協力したいという心理状況のうちであったということもあり、大きな問題になっていないものと考えている。

佐々木茂光委員 漁業の後継者、離職者の状況はどうか。一度離職した人も将来的には戻るができる環境となっているのか。

上机莞治村長 漁協の400人弱の組合員のうち、1割程度は離職している。漁業従事者は高齢者が多く、新しく投資することをあきらめ離職する人が多い。

郷右近浩委員 住宅再建について自力再建と災害公営住宅の建設を複合的に同時に進めているが、全部で118戸のうち自力再建用が57戸、災害公営住宅が61戸とある。この区分の考え方を伺いたい。自力再建が望ましいが、一方では災害公営住宅は最終的な払下げを含めたところまで考えているのだと思う。両方の整備を並行して進める場合の、自立再建したい人と、一旦は災害公営住宅に入居するが将来的には安く払い下げを受けたい人という、二つの考え方の整合性や、感情的な差異をどう考えているか。

上机莞治村長 分譲にあたっては1区画当たり100坪で分譲しており、災害公営住宅も全て100坪とした。全て村営でやることとしているが、集合住宅とした場合、仮設住宅と気持ち的には変わらないと考えることから、一戸建てで自分の家と感ずることが必要と考えている。できるだけ払下げとし、その後で必要であれば自力で増改築をしていただく。自力再建、災害公営住宅のどちらにも誘導せず、いずれ被災者が希望するどおりに進めてきている。

郷右近浩委員 他の市町村では、限られた土地の中で多くの人に住宅を供給するという考えで高層の災害公営住宅の整備が進められているが、将来的な払下げや被災者の感情を踏まえ一戸建てを整備するという方針で、現在の状況に至ったものと考えている。

要望の5番目の項目として、「被災者生活再建支援制度の交付期間の延長」とある。一方で、災害公営住宅の譲渡年限の短縮化が図られているものの、まだ時期がずれており、我々もなんとかできないかと考えている。仮に支援金の申請期間が延長されたとしても、減価償却の資産評価が高い時期に払下げとなるジレンマが生じると考えるが、その辺につ

いてはどう考えているか。

上机莞治村長 払い下げの際に加算支援金がもらえるかについて、住民説明会などで質問を受けるが、現状ではいつ払い下げの申請があるかも分からないため、明確に答えられない状況である。非常にイライラするところであるが、現状はそのような状況である。

久保孝喜委員 人口流出が大きな課題となっているが、人口流出の現状、村外に転出した方の実態はどうか。村外に転出した方の村外のコミュニティーの形成はどうなっているか。また、そのような方々が災害公営住宅に戻る動きはあるか。

職員の人的支援について、要望に対し現状は5人少ないとのことだが、派遣人数以外にも派遣期間の問題もあるように感じるが実態はどうか。派遣職員に対する住居の確保やメンタルヘルスへの対応はどのようにしているのか。

上机莞治村長 転出者は10世帯で30人程度であるが、もともと一人暮らしや高齢者夫婦で、子どもが村外に居住しており、震災を機にそちらに移住した例が多い。今後どうなるかは分からないが、もともと村外に出る予定だった人もおり、災害公営住宅の建設を契機に戻することは少ないと考えている。

職員の派遣については、短いところでは2~3カ月で交代というところもあり、丁度仕事に慣れた時期で交代となる。本来は1年くらいのスパンが必要で、工事でいえば、設計書を作り、発注し、監督し、成果品の確認という一連の作業を任せられる期間で交代していただきたいと考えている。住居については、大部分は仮設住宅の空き部屋を利用している。メンタルヘルスにも気を使っており、今後も継続していかなければいけないと考えている。

嵯峨壱朗委員 今年の3月に、復興交付金の柔軟な運用が可能となったと聞いたが、現状はどうか。

上机莞治村長 現在6回目の募集が行われているが、国からは、今年度着工するものを申請するよう指示されている。今年度は、現在着工している事業で当面は十分であることから、1回休んで次の募集の際に応募する自治体も多いようである。

復興交付金の柔軟な運用については、各省庁のしびりが強いのか、聞いているほど変わっていない。

嵯峨壱朗委員 建設資材の単価を、国では4月から、県でも6月から見直すと聞いているが、どのような状況か。

上机莞治村長 確かに見直しはされているが、現状単価がその単価をすぐに追い越してしまうのではないかと懸念している。

嵯峨壱朗委員 水産業の交付金では、当初は船の艀装部分が対象に認められていなかったものが、現在は艀装部分も対象に認められるなど、申請する時期により条件が異なっているという。そのため、漁具を含めた艀装について交付金の対象となる人もいれば、知らない

ために申し込まず対象とならない人もいると聞いたが、いかがか。

佐々木茂光委員 補助対象が変わってきており、その時の状況より艀装部分が補助対象から外されたりしている。艀装がなければ仕事ができず、これまでも、仕事ができる状態にするのが補助だと言ってきた。現在は、国でも艀装を補助対象に含めると捉えているようだが、船の艀装は様々であり、不公平になるという問題もあるようだ。現状をよく把握しながら進めていく必要があるし、現場の方々からもそのような声を上げていただきたい。

工藤勝子副委員長 今の船の件について、復興局ではどう捉えているのか。

復興局産業再生課横沢雄大主任主査 艀装により単価が異なることから、一定のラインが設定されているのではないかと考えているが、水産振興課に確認しながら対応したい。

佐々木和延復興局副局長 交付金については、審査が厳しくなってきていると感じている。国の復興委員会の中間とりまとめでは復興庁の権限を強くするとあるが、復興庁自体が各省庁からの寄せ集めであり、皆出身省庁をみながら仕事をしているため、出身省庁の意向が強くなる。また、財務省では今後の財源を心配し、各省庁に対して厳しい指導が入っているようだ。

上机莞治村長 従前の各省庁の補助金のように、交付金の審査も時間がかかっているようだ。少し別のテーマになるが、これからは災害公営住宅の入居条件の緩和が必要である。例えば、両親が震災で亡くなり家も流された方が、仙台から戻ってきた時に災害公営住宅入居の対象にならないとされた。被災証明があるわけでもなく、家を再建したくても対象にならず、このような方がどんどん増えてくると考えている。

嵯峨壱朗委員 将来的には公営住宅も余ってくると思うが、そうした場合でもだめなのか。

上机莞治村長 そのような点が今後課題となってくる。市町村の公営住宅については、入居条件の判断などの権限を市町村におろしてほしい。

嵯峨壱朗委員 災害公営住宅も将来的に空き家になることも予想されることから、どこかの時点で、入居する判断の基準を見直すことが必要ではないか。

千葉伝委員 国、県、被災市町村が考えていることがしっくりいっていない。復興庁の長島政務官は現地に行って何が問題かを聞いて、それを省庁や県に話し少しでも前に進むように調整するのが自分の仕事だと話している。どんどん現場の声を上げていただきたいし、権限の委譲を進めないとギャップで物事が進まなくなるのではないかと感じた。

災害公営住宅の建設が進められおり、商業施設や漁業施設の整備計画もあると思うが、仮設店舗からの再建状況はどうなっているのか。

復興予算について、全体の予算規模と現状の進捗状況はどの程度か。

上机莞治村長 土地の問題をどうするかが一番の課題となる。市街地にしようと計画を立てても土地がないとできない。特殊なケースとしては、被災地の8割を一人の人が所有していて、その人が手放さないと計画も進まない例があり、頭が痛い問題となっている。発災

当初は、土地を買ってくれと言っていたが、時間が経過し最近では土地を手放さないと言いはじめしており、このような状況はどこも同様に生じているのではないかと感じている。

復興予算については、全体で村単独300億円程度であり、現在は6割程度の執行状況となっている。

佐々木朋和委員 心のケア対策について、現在各被災地にNPOが入って支援活動をしているようであるが、NPOの規模や能力により支援体制に差が生じていると感じている。最低限のところは国が補償する必要があると考えているが、田野畑村ではどの程度NPOがケアを行っているのか。

観光客の誘客について、ボランティアなどがメニューを作成し、修学旅行などの震災学習受入の取り組みを進めているところがあるが、そのような震災学習プログラムの現状はどうか。また、工事関係者との関係で宿泊施設の確保が困難と聞いているが、現状はどうか。

上机莞治村長 心のケア対策については、社会福祉協議会が中心となって実施しており、大学の先生や学生が頻繁に訪れて活動していただいている。

観光客の誘客については、宿泊施設がないことが課題である。田野畑村では民宿旅館が沿岸部に集中していたが、震災で全滅したこともあり、工事関係者は空き家に入っている人も多い。震災学習については、観光関連のNPO団体が計画し、受入れを含めて活動していると聞いている。

名須川晋委員 一般の商業施設の復旧状況はどうか。

上机莞治村長 産直は高台にあったこともあり被災していないが、沿岸部で被災した商業施設のうち復旧したのは1割から2割程度である。何とか復旧に向けて誘導していきたいと考えているが、地域でも高台移転をする方と被災地域に残る方がバラバラとなっており、その点が課題となっている。

3 現地調査

- (1) サケ孵化場
- (2) 災害公営住宅（松前沢地区）

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（岩泉町）

平成 25 年 6 月 11 日

【岩泉町】（13：05～14：14）

1	出席者	副 町 長	橋 場 覚	保 健 福 祉 課 長	佐々木 泰 二
		議 長	加 藤 久 民	上 下 水 道 課 長	坂 下 勇
		副 議 長	三田地 泰 正	教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 家 敏 彦
		教 育 長	三 上 潤	町 民 課 長	分 田 悦 子
		総 務 課 長	中 居 健 一	税 務 出 納 課 総 括 室 長	箱 石 良 彦
		政 策 推 進 課 長	八重樫 孝 治	復 興 課 室 長	三 浦 政 宏
		地 域 整 備 課 長 兼 復 興 課 長	浦 場 二三男		
		復 興 課 復 興 担 当 課 長	菊 地 辰 美		

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策としては、浸水区域を守るために、小本中学校付近に町営堤防を設置するとともに、県事業として2つの堤防を嵩上げする予定としている。 ・まちづくりとしては、小本駅付近にコンパクトなまちづくりを進めることとしており、公共施設や災害公営住宅を設置する予定としている。 ・交通ネットワークとして、三陸北縦貫道路の3月に起工式をし、現在順調に工事が進められているところである。 ・災害公営住宅は2カ所予定しており、1カ所は役場付近で、既に入居が始まっているところ。1カ所は小本駅周辺で、現在造成工事を実施しており、年度内に完成を予定している。 ・被災者に譲渡所得がある場合、国民健康保険税及び後期高齢者保険料について賦課上の課題が生じている。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅について ・住宅再建について ・漁業関係者の漁具置場について ・地域産材の活用について ・小本駅の再建について ・診療所について ・電波障害について ・広域での情報共有について ・国土調査について

3 質疑・意見交換

及川幸子委員 完成した15戸の災害公営住宅は、棟ごとに広さが異なるようであるが、他の災害公営住宅も広さはすべて異なるのか。また、15戸への住居の割り振りは抽選によるものだったのか。15戸に入居する方のうち、応急仮設住宅に住んでいる方の割合はどれくらいか。災害公営住宅の建設にあたり、建設費と地元業者の受注割合はどれくらいか。

浦場二三男地域整備課長 15戸の入居は抽選によるものであるが、応急仮設住宅の入居者のうち、岩泉地区の災害公営住宅を希望している方はすべて入居することができている。岩泉地区の災害公営住宅の建設費は3億5,000万円で、すべて地元の建設業者が施行している。小本地区の災害公営住宅は36戸を予定している。

及川幸子委員 小本地区の災害公営住宅は36戸とのことだが、この数で応急仮設住宅に住んでいる方はすべて入居できるのか。

浦場二三男地域整備課長 自前での再建を希望する方もいるが、災害公営住宅への入居を希望される方は全員入居することができる。

及川幸子委員 災害公営住宅の入居にあたり、家賃はどれくらいか。

浦場二三男地域整備課長 1人暮らしの年金生活者の場合、月額2,500円の家賃となっている。

及川幸子委員 応急仮設住宅に住んでいる方々の要望を組み入れて、災害公営住宅の建設をした事例はあるか。

浦場二三男地域整備課長 現在のところ強い要望はない。

工藤大輔委員 災害公営住宅15戸のうち4戸に空きがあるが、残り4戸の活用はどうか。また、自力再建するか、災害公営住宅に入居するか方針が定まっていない方の割合はどれくらいか。

浦場二三男地域整備課長 4戸の空きについては再募集をする予定である。また、自力再建するか、災害公営住宅に入居するか決まっていない方は、12、3人程度である。

工藤大輔委員 まだ方針が決まらない方々に対して今後どのように対応していくのか。また、町外に避難された方々に対して、町内に戻って来てもらうための呼びかけなど、町が行っている事例について教えてほしい。

浦場二三男地域整備課長 方針が決まらない12、3世帯については、今後とも呼びかけなどを行い、方針決定に努めていく。町内へ戻って来てもらうための手段、方法については、現在は特に何も行ってないが、今後、復興の進展や、災害公営住宅の建設などが落ち着いてきたら、考えていかなければならないと感じている。

工藤大輔委員 漁業関係者は家の敷地内に漁具を置いたり、作業をしながら生計を立てていたと考えているが、新たにそのような土地が確保できないような方がいるのか。

浦場二三男地域整備課長 漁業者は漁業倉庫が必需であるが、中小機構においていち早く一

昨年度倉庫を建てていただいている。ただし、敷地内にも若干の倉庫が必要とのことから、その対応も必要となっている。

木村幸弘委員 災害公営住宅の建設における地元産材の活用割合はどれくらいか。また、小本駅を複合施設とし、防災拠点施設の機能を持たせるとの説明があったが、電源対策などの防災上の設備はどのようになっているのか。

浦場二三男地域整備課長 100%地元産材を活用している。

中居健一総務課長 小本駅は、防災拠点施設として、有事の際の一時避難所としての活用を考えている。また、電源対策として、24時間自家発電可能な設備を保持する予定である。

木村幸弘委員 診療所が施設に入るとのことだが、もともとこの地区にあった診療所の機能を取り入れたということか。あるいは、この地区にあった複数の診療所をこの施設に入れるというようなイメージか。

佐々木泰二保健福祉課長 震災前に民間の個人の診療所が1軒あったが、被災し、かつ医師も高齢ということで廃業した。そのため医師の確保が問題となっており、県にもお願いしているが確保できていない。現在は応急仮設住宅の中に診療所設備を設け、医師は宮古病院から、看護師などは済生会病院から派遣していただいている状態である。新しい診療所についても常駐医は確保できない状況にあることから、宮古病院と済生会病院の協力を得ながら何とか常駐医の確保を目指していきたいと考えている。

大宮惇幸委員 災害時にラジオが入らないという話を聞いたが、電波状況の改善について、その後民間会社からの説明はあったのか。

佐々木泰二保健福祉課長 民間会社からの説明は特にない。電波状況の改善について総務省に要請しているが、ラジオ電波の混線と受信状態が悪いということは別の話だと言われた。周波数によっては、諸外国との絡みもあるので対応は非常に難しいとの話をされている。いずれ被災地には有効な通信手段だということで検討していきたいということであったが、同時の解決は難しいとの話でもあった。

伊藤勢至委員 被災地ではさまざまな問題が生じているが、宮古広域圏でその情報を共有し、共に取り組んでいくことが必要ではないか。また、災害FMについても、市町村単位で考えるのではなく、宮古広域圏で考えていく必要がある。

災害公営住宅の建設について、岩泉町は都市再生機構（UR）に頼ることなく自前で進めており、大変すばらしいと考えている。URにお願いすることで、様々な問題が生じてきているところもあると聞いている。今後は広域圏の中でもっと情報共有の機会を設け、広域的に取り組むことで、より効果的に物事を進めることができるのではないかと考える。

分田悦子町民課長 先ほど説明した被災者の譲渡所得の件については、昨日、宮古広域圏の協議会があり、そこで説明の上情報共有をさせていただいたところである。

伊藤勢至委員 小本地区の国土調査は終わっているのか。

橋場覚副町長　すでに完了している。

高橋但馬委員　大槌町では、災害公営住宅に住む際には連帯保証人が必要となっており、連帯保証人を見つけることができずに災害公営住宅に入居できないケースがあると聞いたが、岩泉町では連帯保証人が必要なのか伺いたい。また、連帯保証人を見つけることができないために、災害公営住宅に入居できないケースがあったか教えて欲しい。

浦場二三男地域整備課長　連帯保証人は2人付けてもらっているが、今のところそのような問題は起きていない。

3 現地調査

- (1) 災害公営住宅（森の越）
- (2) 防災まちづくり拠点整備（小本地内）

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（山田町）

平成 25 年 6 月 13 日

【山田町】（13：12～14：26）

1	出席者	町	長	佐藤 信逸	復興推進課長	沼崎 弘明
		副町	長	甲斐谷 義昭	建設課長	阿部 秀一
		副町	長	佐藤 聡	水産商工課長	甲斐谷 芳一
		技	監	山田 光雄		

2 概要

現状・ 取組 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、各地区とも高台移転の用地買収を実施しているところであり、最も早い地域は昨年度で用地買収が終了したが、それ以外の地域については用地買収を進め、遅くとも年内に工事に着手する計画で進めている。 ・ 事業を進めるためには、都市計画法などに基づく法定手続きも必要であることから、県の協力を受けながら進めている。 ・ 買収が必要な用地は約 6,000 筆あり、3 千数百名の地権者がいることから、今年度から用地課を設置して進めているが、現時点の進捗率は 5%程度である。 ・ 住民の方々には街づくりの行程表を示していることから、各事業をスケジュールどおり達成することが重要である。 ・ 工事施工のための技術者の支援を受けているところであり、それらの方々と連携をしながら進めていく必要がある。
質疑・ 意見 交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地調整にかかる法定手続きについて ・ CM 方式による事業実施について ・ 復興交付金事業について ・ 土地の嵩上げについて ・ グループ補助金について ・ 住宅再建について ・ 県立山田病院の再建について ・ 災害公営住宅について ・ 雇用状況について ・ 職員不足について ・ 埋蔵文化財調査について ・ 人口移動について ・ 大雪りばあねっと問題について ・ 高台移転について

3 質疑・意見交換

及川あつし委員 被災地に共通した課題として用地買収が難航していると聞いている。わずかながら手続きが簡素化されたが、根本はまだ解決されず、依然として用地買収の課題は残されていると考えているが、状況を教えていただきたい。

山田光雄技監 用地買収にあたっては、相続や抵当権の設定などケースによって様々異なる問題があるため、一つ一つ丁寧に対応していくしかないと考えている。最終的にどうしようもない場合は法的手続きを検討することになるが、現時点でそこまで至ったケースはない。

なお、町内には国土調査未了地域も多いが、その地域については、登記簿の面積で買収する方向で地権者の意向を確認中である。

及川あつし委員 事業を速やかに進めるためにCM方式は有効な手法と考えているが、CM方式に対する批判もあると聞いている。CM方式を導入してみてもの評価はいかがか。

また、地元業者を活用すべきとの批判はないか。

山田光雄技監 CM方式では、設計、施行管理などの各分野のプロフェッショナルがチームで調整を行っており、役場にはない力が発揮されるなど、事業のスピード化に大きく貢献しているものと考えている。

地元調達とのバランスについては、都市再生機構（UR）が業者選定の要件として地元業者の活用を盛り込んでいることから、能力のある地元業者が活用されるものとする。

岩淵誠委員 高台移転にあたり、新しい居住地域に至る取り付け道路を建設する際、被災した道路ではないために復興予算の対象にならないとの話を聞いたが、山田町における高台居住地に対する取り付け道路の予算はどのようになっているのか。

山田光雄技監 避難道路、集落の孤立解消のための道路として位置付けることで、復興交付金の対象として対応できる見込みである。

岩淵誠委員 現在の国の予算は、国の枠組みの中の復興事業のみが認められ、新しい街づくりをしたい場合には手法が限られてしまうのではないかと懸念している。山田町では、与えられた枠組みの中でうまく事業を展開していると伺い、安心したところである。

今後嵩上げ工事を進める中で、既に店舗を再建した方々との調整が難しいと考えるが、町ではどのように進めているのか。

佐藤信逸町長 嵩上げの際には、移転、移設の必要があるが、事業者は既に建物や施設に投資していることから、それらの移転費用をどうするかが大きな課題である。

岩淵誠委員 グループ補助金は年限が決められ、長期の繰越しができないため、将来嵩上げ工事があるものの復旧工事をした例もあると聞いているが、山田町ではいかがか。

甲斐谷芳一水産商工課長 水産加工業者は復旧が早く、防潮堤の海側で再建をしているため、委員指摘の課題が生じている。今後は、街づくりが進んで行く中で、既に再建した商工業者の移転が大きな課題となる。

高田一郎委員 住民の方々に説明した復興計画のスケジュールどおり復興を進めていくことが重要と思われるが、現在直面している課題は何か。

被災者の最も大きな要望は住宅再建と思われるが、山田町に配分された復興交付金のうち住宅再建への支援策はどのようなになっているか、また、住宅再建を進めていくにあたっての課題は何か。

県立山田病院再建の進捗状況はどのようなになっているか、また、平成 28 年開業に向けた課題は何か。

山田光雄技監 復興計画ではかなりタイトなスケジュールになっているが、計画策定に当たり住民の合意に時間をかけたので、今後はスケジュールどおり進むものとする。スケジュール達成の一番の課題は用地買収であることから、地権者それぞれの事情を勘案しながら進めていきたい。

沼崎弘明復興推進課長 町としては 30 億円の予算規模で支援策を打ち出しているところであり、国では個人資産の形成は支援しにくいということから、町として単独で 200 万円の支援策を準備している。財政的には厳しい事業であるが、災害公営住宅の建設は維持管理などの問題があることから、自立再建を促すため多少無理をしても支援を行っている。財源が厳しいことから、国に対して追加の財政支援を要望していたところ、取り崩し型の基金で 12 億円が追加で交付されることになった。町としては、追加の支援策を検討しているところである。

住宅再建の課題としては、一つ目は建築費の高騰であり、既に 2~3 割上昇しているとの話もある。二つ目が消費税の増税、三つ目としては業者不足がよく聞かれるところである

県立山田病院の再建については、県医療局と相談のうえ、高台の町有地に山を切り開いて建設することで決定しており、町民の理解も得られているものと思う。山を切り開いて土砂を搬出する必要があるため、搬出道路の整備など課題は多いが、スケジュールどおりの開業を目指している。

高田一郎委員 被災者生活再建支援金について、基礎支援金を申請している方のうち、加算支援金を申請する方の割合が高くない。住宅再建を進めていくうえで、どのような支援策を展開すれば加算支援金の申請が進むのか、県への要望も含めて見解をお聞かせ願いたい。

沼崎弘明復興推進課長 指摘のとおり加算支援金を申請する方々は多くはないが、この支援金は住宅を建設して初めて受給できるものであり、住宅が建設されなければ受給することができない制度である。申請が進まないのは、高台移転先が整備されていないためまだ住宅を建設する段階にない住民が多いことによるものと考えている。住宅再建を進めていくにあたり、一番の課題は時間がないということである。高台に新しい街を作るとなると、相応の時間を要してしまう。

佐々木努委員 町の災害公営住宅の建設戸数と、戸建、集合住宅の割合はいかがか。

阿部秀一建設課長 当初は 738 戸を予定していたが、意向調査の結果から 840 程度に増加する見

込みである。今月中に決定し、住民説明をする予定としている。戸建と集合住宅の割合については、現在検討中である。

佐々木努委員 山田町の雇用はどのような状況か。

佐藤信逸町長 有効求人倍率は高いが、経営状況から不安定な雇用条件も多く、雇用状況は弱いと感じている。建設業を始め、有効求人倍率は当面の間は高い値で推移すると思われるが、3年も続かないと考えている。

佐々木努委員 スケジュールの達成には、職員のマンパワーは不可欠であるが、現在職員数は足りているか、今後の見通しは。

佐藤信逸町長 絶対数が不足しており、職員の募集を行っても町内に宿泊施設がないこともあってなかなか集まらない。

高橋昌造委員 埋蔵文化財調査の進捗状況と、復興に与える影響、課題はいかがか。

佐藤信逸町長 調査が必要な約 500 カ所に対して、現在約 30 カ所しか進んでいない。

山田光雄技監 現在、文化庁と調整しながら埋蔵文化財調査を実施しているところである。町内では船越地域に大きな遺跡があり、予備調査を省くなど簡素化をしてもらっているところであるが、それでも1年半近くかかるため、埋蔵文化財調査が円滑な事業進捗のネックとならないよう、計画的に実施している。

城内愛彦委員 町内での人口移動に伴い、学校の生徒が減少している地域があると聞いている。

町内での人口移動の状況と、人口移動に伴う雇用の移動状況について教えていただきたい。

甲斐谷義昭副町長 応急仮設住宅や見なし仮設住宅に移ったため人口分布が変化している。それに伴い、通学時間が長くなり学校に通えないとの意見が多かったことから、スクールバスを走らせている。仮設住宅に移ったために通勤が大変であるとの意見もあるが、全てに対応することは難しいことから、早く住宅再建をしていただく必要がある。

城内愛彦委員 雇用が安定しないと住民の方々は安心して定住できないと思われる。雇用の確保を全面に打ち出して、住民に安心してもらう必要がある。

甲斐谷義昭副町長 住民の希望と求人内容が、条件面でなかなか一致していない面もある。町としても雇用の確保は大きな課題であると認識していることから、課題解決のために情報収集などをしていきたい。

高橋孝眞委員 大雪りばあねつとの問題が復興に与える影響はいかがか。また、補助金返還による財政上の影響はいかがか。

甲斐谷義昭副町長 この件については大変ご心配をおかけしているところ。平成 24 年度事業費のうち 5 億 200 万円が補助対象外となっており、りばあねつが破産しているため、山田町が負担することになる。さらに、現在県では平成 23 年度事業についても再調査をすることとしており、その結果いかんではさらなる負担が発生する可能性がある。現時点で、住民から役場の責任を問う苦情などは多いが、町の復興を進めるにあたり顕著に支障となっている点は見当

たらない。

財政面については、山田町の財政規模からすると大きい負担額であるが、財政調整基金で対応するため近々に財源不足に陥るといった状況ではない。しかし、住民や議会からの理解を得る必要があることから、全容を解明し、実態を報告した上で、さらに皆様に納得していただく必要があると考えている。

高橋孝眞委員 町の対応が遅かったとの印象がある。この件について、県への要望があれば伺いたい。

甲斐谷義昭副町長 町としては、昨年の12月に相手方の代表から事業費が枯渇した旨の連絡を受けて初めてこの問題を認識したところであり、その時点で町から状況の報告を求め、相手方からの書類の提出、弁護士との相談をしたところである。対応が遅いと指摘があるのは、警察への訴えや民事提訴に時間がかかったということと思われるが、これは、様々な資料収集・協議、職を失う雇用者への配慮、相手方への請求額となる補助金返還分の試算、身内の調査でなく第三者調査委員会からの調査結果に時間を要したところである。遅れたというよりも、なすべき手続きを踏んだ結果であると考えている。

佐藤信逸町長 相手方からの協力がないうちで調査に時間を要したところである。県への要望については、第三者調査委員会から、今後県と話をする余地があるとのアドバイスを受けていることから、その方向で考えている。

渡辺幸貴委員 まちづくりの考え方として、住宅団地が高台に移転する際、コンビニや商店を配置するなど、住民の利便性に対する配慮はされているのか。

沼崎弘明復興推進課長 住民の方々に対して、これまでの中心市街地を活用し土地を嵩上げすることで居住エリアを確保する案も提示したが、住民の方々には利便性よりも高台に移転したいという意見であった。高台の居住地には店舗が入るスペースは確保しているが、入ってくる企業があるかどうかは今のところ未確定である。

田村誠委員長 最後に、町長から県に対して要望あればお聞かせいただきたい。

佐藤信逸町長 まず、JR山田線の復旧についてあるが、駅を中心としたまちづくりを考えていることから、復旧時期は別にしても、復旧するという明言をいただきたい。

また、柳沢住宅付近などが無堤地帯となっている。堤防を設置すれば人が住める地域であることから、災害復旧事業と同時並行的に整備をしていただけるとありがたい。

次に、住宅資材、建築資材が高騰していることから、コンクリートを中心とした建築資材の手配についてお願いしたい。

また、大雪りばあねっとの件について、町としては大きな金額であることから、配慮をお願いしたい。

3 現地調査

- (1) 町営柳沢団地
- (2) (株)ティエフシー山田工場

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（大槌町）

平成 25 年 6 月 13 日

【大槌町】（13：12～14：37）

1	出席者	町	長	碓川 豊	教 育 長	伊藤 正治
		議	長	阿部 六平	総 務 部 長	平野 公三
		副 議	長	阿部 義正	総 合 政 策 部 長	澤田 彰弘
		副 町	長	佐々木 彰	民 生 部 長	今 俊晴
		副 町	長	大 水 敏 弘	産 業 振 興 部 長	大 釜 範 之
		副 町	長	佐 藤 博 行	総 務 次 長	澤 舘 和 彦

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況	<p>・安全・安心の確保については、現在、大槌町の各地区において、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業などの復興まちづくり事業を進めている状況であり、「（仮称）三枚堂大ヶ口地区横断道路」の整備は、町の最重点課題として取り組んでいる。</p> <p>また、県立大槌病院について、平成 28 年度の再開に向けて県医療局が努力しているが、現在は仮設診療所での診察であり、患者など地域の方々が不便な状況にある。</p> <p>・暮らしの再建については、防災集団移転促進事業を進めるにあたり、住宅用の用地の確保、被災した土地の買上げに係る相続登記事務が課題となっている。</p> <p>また、三陸鉄道が復旧に向けて着々と進んでいるような状況の中で、JR山田線が取り残されているような状況にあり、早期復旧が望まれている。</p> <p>・地域経済の再興については、町の基幹産業である水産業の復興のため、漁港の早期整備が望まれている。</p> <p>また、「グループ補助金」及び「中小企業被災資産復旧費補助金」の両補助金について、今年度までの期限とされており、来年度以降の取り扱いが現在のところ不透明な状態にあることが課題である。</p> <p>・大槌町の人口減少は県内トップというような状況にあり、特にも若者の流出が懸念されている。いち早く雇用の場を確保し、人口流出を止めるとともに、内陸地域などへ移られた方々に町内に戻ってきってもらうよう取り組んでいく必要がある。</p>
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・人口流出について ・雇用状況について ・復興対策について ・災害公営住宅の整備について ・産業振興について

3 質疑・意見交換

神崎浩之委員 町内から町外への人口流出先として多いのはどこの地域か。また、どのような方が町外へ流出しているのか。水産加工では働き手が不足しているとの説明があったが、大槌町の雇用状況はどのような状態か。説明のあった三枚堂大ケロ地区横断道路にはどれくらいの整備費用が見込まれるのか。また、整備を進めることとした場合の町の負担についてはどのように考えているのか。

碓川豊町長 町外への流出先としては、釜石市、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市などが多く、医療機関の充実した地域へ流出している傾向がある。また、被災者が高齢のため、子どもが住んでいるところへ移転している。

雇用については、他地域と同様に雇用のミスマッチが起きており、正規雇用を求めている方が多い状況である。また、若い人たちの人口流出が続いている状況である。

三枚堂大ケロ地区横断道路の整備については、延長 700 メートルで、約 20 億円程度の費用を要すると見込んでおり、町負担については復興交付金での措置をお願いすることで考えている。

斉藤信委員 住宅の確保が重要であると考えており、災害公営住宅の希望者も多いものと考えているが、募集倍率が低い地域もあるようである。その理由は何か。また、全体として、自立再建を希望している方、災害公営住宅への入居を希望している方はどれくらいで、災害公営住宅の計画はどのようにになっているか。

住宅再建については、特別交付税が交付され、町独自の支援にさらなる上乗せができる状況にあるが、今後の町の取り組みの方向性について伺いたい。

商店街の復興についてであるが、町では今後町方で商店街を形成する方針であるが、一方では仮設商店街の場所でやりたいとの声があるとも伺っている。このような状況を踏まえ、町として今後の商店街の整備をどのように考えているか伺いたい。

碓川豊町長 従前のアンケートでは自立再建の希望者は 980 戸であり、県と町で半数ずつ災害公営住宅を整備する計画であるが、現状では、希望状況は変わってきているのではないかと考えている。自力再建の希望は多いものの、災害公営住宅のような都会的な集合住宅への抵抗感があることが否めない。その一方で、早く落ち着きたいという意向から災害公営住宅を希望する声も上がってきているが、時間が経てば徐々に解消されてくるものと考えている。吉里吉里地区は便利なこともあり、そのうち満杯になると思うが、必ずしもアンケート調査のどおりにはならないと考えている。

住宅再建については、町独自として 150 万円の上乗せ分の他、県補助などもあることから、上乗せ分の財源として検討すると同時に、今後は定住促進という視点での支援も進めていきたい。

商店街の整備については、例えば復興きらり商店街では、その場所でやり続けたいという

意見があることを承知している。町としては町方の中心地での整備を考えており、今後とも話し合いを進めていく必要があると考えている。

柳村岩見委員 三枚堂大ケロ地区横断道路のトンネル整備を復興交付金でお願いしたいとのことであるが、県の見解はいかがか。また、今後の手続きはどうなるのか。さらに、町では事前調査を行わないのか。

小野寺徳雄復興担当技監 第6回復興交付金の申請の際に復興庁にお願いしたところであるが、本計画区域は津波が到達していない高台であるため、復興交付金は難しいと回答されている。

柳村岩見委員 今のままのやり方でいいのか。別な方法を考えるとか、もう少しやり方を変えていく必要があるのではないか。

小野寺徳雄復興担当技監 第6回復興交付金の申請の際の復興庁の回答についてお話ししたところだが、6月3日の衆議院復興特別委員会が来県した際にも碓川豊町長が要望されており、今日の衆議院の委員会の場でも、階議員が話題にされているところである。事務的には復興交付金は厳しいと言わざるを得ないが、我々も町と一緒に考えていきたい。

碓川豊町長 事前調査については町単独で行うこととしており、調査費として800万円を計上している。

飯澤匡委員 今回の震災は生産年齢人口が減少している中で甚大な被害を受けたという状況であり、今後、町の産業、雇用を確保するためには、広域的な観点での産業の育成が求められているのではないかと考えている。町としては、その点についてどのような考えを持っているか。また、そのために何か要望はないか。

碓川豊町長 大槌町は釜石市への通勤圏内でもあるが、やはり水産業が基幹産業である。そのため、水産業を立て直す必要がある。水産加工業者の再建や廻来船の誘致を行うとともに、生産・加工・販売を手掛けていくための産業の在り方、ブランド化を模索していきたい。さらに、東京大学とのイノベーション創生事業として、10人×100社による1,000人雇用を掲げて連携して取り組んでおり、町としてアイデアを出しながら起業を進めていきたい。また、町内には東京大学の海洋研究所もあることから、シンポジウムの開会など、交流人口の拡大にも努めていきたい。さらには、漁師学校を建設し、熟練者の育成や水産加工業者の育成にも努めていきたい。

平庄が来てくれる予定とはなっているが、大槌町単独での企業誘致は難しいため、被災地に特化した企業誘致を進めてほしい。

飯澤匡委員 今の町長の発言について、何か県として発言することはないか。

斉藤沿岸広域局長 発災直後から、県単補助制度、グループ補助金、債権の買取などにより支援を進めている。産業の振興については、経済圏を考えると大槌町単独だけでは難しいので、釜石市と一緒に考えてもらいたい。大槌町の企業誘致については非常に気にしており、商工労働観光部と連携して企業誘致に取り組んでいる。また、グループ補助金と一緒にカイ

ゼンの取組を2年前から進めている。カイゼンを進めれば企業の収益が上がるが、その収益を従業員の賃金に跳ね返して欲しいとお願いしている。

水産加工業は賃金水準が低く若者が定着しないが、カイゼンでより高い賃金を払う会社が出てくることによって若者も定着すると思う。沿岸で14社が趣旨に賛同しており、これからも力を入れて取り組んで参りたい。

東梅康悦？町議会議員 震災によって地盤沈下を起こしており、津波だけでなく洪水の災害も懸念されることから、河川堤防についても嵩上げをお願いしたい。

工藤勝子副委員長 要望として受けたまわる。

東梅守町議会議員 応急仮設住宅が山間部にあるが、そこへ向かうための道路が大変狭く危険である。車が通ることもあり、子供たちにも危険な状況である。

金崎悟朗町議会議員 町外でみなし仮設住宅に住んでいる方で、町内に戻りたい方がいるが、町内の応急仮設住宅に入ることができず戻れないという話を聞いている。

藤澤修復興局生活再建課担当課長 居住を希望するところに空きがあれば、大槌町の判断で空いている応急仮設住宅に入れるものと考えられる。大槌町と個別に相談してほしい。

芳賀潤町議会議員 先日、町議会議員全員で三枚堂大ケロ地区横断道路の整備について陳情したところである。グループ補助金の期限については、ある程度の猶予をお願いしたい。

3 現地調査

- (1) 災害公営住宅（大ケロ地区）ほか
- (2) (株)伊藤商店